

令和5年7月14日

2階図書室 午前10時00分

令和5年度 朝霞市立朝霞第二中学校 第1回 学校運営協議会

1. 開会の言葉および諸連絡（本日の予定等）

2. 校長あいさつ

3. 任命書交付

4. 自己紹介

5. 学校運営協議会の運営について

- ・役割と内容
- ・運営協議会委員の身分
- ・会議録、傍聴

6. 会長、副会長の選出

会長

副会長

7. 学校経営方針の説明および承認

8. 協議（熟議）

9. 次回の学校運営協議会について

10. その他（諸連絡）

11. 閉会の言葉

○朝霞市学校運営協議会規則

平成 31 年 3 月 29 日教育委員会規則第 2 号

朝霞市学校運営協議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 47 条の 5 に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 協議会は、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、朝霞市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、地域住民、児童又は生徒（以下「児童等」という。）の保護者その他の関係者（以下「地域住民等」という。）の学校の運営への参画並びに地域住民等による学校の運営への支援及び協力の促進を図ることにより、学校と地域住民等が信頼関係を深め、一体となって学校の運営の改善及び児童等の健全育成に取り組むことを目的とする。

(意見聴収等)

第 3 条 教育委員会は、協議会を置こうとするときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）の校長及び地域住民等の意見を聴くものとする。

2 教育委員会は、協議会の設置を決定したときは、対象学校を明示し、当該対象学校に対してその旨を通知するものとする。

(学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第 4 条 法第 47 条の 5 第 4 項に規定する教育委員会規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 学校経営計画に関すること。
- (2) 組織編成に関すること。
- (3) 学校予算の編成及び執行に関すること。
- (4) 施設管理に関すること。
- (5) 施設設備に関すること。

2 対象学校の校長は、法第 47 条の 5 第 4 項の規定に基づき承認を得た基本的な方針に従って、学校の運営を行うものとする。

(職員の採用等に関する意見の申出)

第 5 条 法第 47 条の 5 第 7 項の教育委員会規則で定める事項は、対象学校の職員の採用、転任等に関するものとする。ただし、個人及び個別の事案については除くものとする。

(学校の運営に関する評価)

第6条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営について評価を行うものとする。

(組織)

第7条 協議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 対象学校が所在する地域の住民
- (2) 対象学校に在籍する児童等の保護者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 対象学校の校長
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第8条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第9条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第10条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務等)

第11条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項のほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員たるにふさわしくない非行を行うこと。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会及び対象学校の運営に著しく支障をきたす言動をとること。

(研修等)

第12条 教育委員会は、委員に対して、協議会及び委員の役割、責任等につい

て、正しい知識及び理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第13条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行い、必要に応じて指導及び助言を行うものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努めなければならない。

(委員の解任)

第14条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

- (1) 委員本人から退任の申出があったとき。
- (2) 第11条の規定に違反したとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、解任に相当する事由があると認められるとき。

2 教育委員会は、委員を解任するときは、その理由を示さなければならない。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月27日教委規則第3号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

令和5年度

# 学校経営方針



令和5年4月4日

朝霞市立朝霞第二中学校

# 令和5年度学校経営方針

朝霞市立朝霞第二中学校

## 1 学校教育目標

### 校訓 自治 友愛 真実

- 自ら学ぶ生徒
- 心豊かな生徒
- 心身を鍛える生徒
- 勤労を尊ぶ生徒

## 2 目指す学校像

### 一人一人が輝く 活気と潤いのある学校

## 3 目指す生徒像

- よりよい集団づくりのために主体的に活動する生徒（自治）
- 思いやりを持ち、相手の立場に立って行動する生徒（友愛）
- 自ら考え、知識を活用し、進むべき道を探求する生徒（真実）

## 4 目指す教師像

- 教育に対する情熱と使命感をもつ教師（確かな教育信条と明確な目標を持つ教師）
- 「子供の心」に寄り添い、「子供の心」の中に生きる教師  
(生徒理解に立ち、夢と希望を語れる教師)
- 「専門職」としての誇りを持ち、生涯学び続ける教師  
(授業で勝負できる教師・豊かな人間性を持つ教師)

## 5 学校経営方針

### (1) 「教育は未来づくり」を理念として

教育は、意図的・計画的・継続的・組織的に働きかけることにより、生徒の望ましい変容を目指すこと、すなわち全ての教育活動の成果は生徒の変容にある。

私たち教育に携わる者は教育を通して生徒の「未来づくり」を支援している。生徒が今後生きる未来は、予測困難な不確実性の時代となることが言われており、私たちは、その時代を生き抜く力を生徒に着実に身につけさせていかなければならない。一人一人の大切な未来が輝けるものとなるよう、日々の教育活動にあたる。

### (2) 組織体として5つのワークを合言葉に

学校は、学校教育目標を具現化する組織体であり、組織として教職員が一丸となって教育活動を推進していくことで教育の効果が最大限発揮されていくものである。そこで、ヘッドワーク・フットワーク・ネットワーク・ハートワーク・チームワークを合言葉としたい。専門職として個人の資質を高めつつ、それぞれのよさと力を発揮できること、職員だけに留まらず、保護者や地域にも目を向け、情報発信と行動連携が取れること、そして、専門家集団として一つの同じ熱い気持ちで、方向を向いて組織力を高め、お互いがフォローし合い、認め合えることを大事にした。

### (3) 日常の学校生活は「凡事徹底」を貫き、凡事一流へ

学校の中心は授業である。授業におけるルール作りは、どのクラスでもどの授業でも共通に取り組むことが肝要である。また、清掃や給食、部活動などは、毎日の積み重ねが大切である。これら日常の教育活動にこそ「凡事徹底」を貫き、当たり前前のできる学校を継続する。

### (4) 校務分掌組織を活性化し、PDCA サイクルによる教育計画の実施を図る

教育計画の策定にあっては校務分掌組織を活かす。主任を中心に、前年度の学校評価結果をベースに実効ある取組を行う。分掌の業務が特定の個人に偏ることがないように、立案、実行、検証、再構築を一つのサイクルとし組織で取り組む。スクラップ&ビルドの視点を持ち、前年度を単に踏襲することなく、学校経営への参画当事者として、常に英知を結集して取り組む。

### (5) ワークライフバランスを意識し、働きがいのある職場づくりを進める

教職員の「働き方改革」が求められる中であっても、学校教育への期待は高く、意識の改革だけでは現状は変わらない。業務削減のための具体的な方策を管理職・教職員が本気で引き続きの検討をする必要がある。月45時間、年間360時間の上限を踏まえ、恒常的に時間外勤務をするのではなく、業務の見通しと効率的な勤務や退勤時間を意識した業務遂行が求められる。また、業務が集中しないよう、職員相互に補助や分担ができるような体制も必要である。業務内容の見直しとともに業務削減を進める。

## 6 重点目標

### (1) 個別最適な学び・協働的な学びを踏まえた特色ある教育活動の展開

- ① 学習指導要領の趣旨を踏まえた熱意や創意、工夫を活かした教育活動の展開
- ② 個に応じたきめ細やかな学習指導の推進（少人数指導の充実等）
- ③ 栽培活動を中心とした勤労生産学習の推進
- ④ 効率よい活動の実施による部活動の適正化と充実

### (2) 学習指導の充実と確かな学力の育成

- ① わかる授業・できる授業・楽しい授業に向けた授業改善
  - ・ 学習のめあて（本時の目標）の明確化と振り返り場面の設定
  - ・ 言語活動の充実と協調学習の手法等を取り入れた伝え、考え合う場面の設定
  - ・ 1時間の終了時に一目で学習活動の内容がわかる板書の工夫
  - ・ 目標と指導と評価の一体化
  - ・ ICTの活用による効果的な授業スタイルの工夫
- ② 主体的・対話的で深い学びの実践
  - ・ 基礎的基本的な知識・技能の定着とそれを活用し表現する生徒の育成
- ③ 学習習慣の確立
  - ・ 家庭学習の手引きの作成・配布
  - ・ 学習シラバスの作成と評価・評定についての納得できる説明
- ④ 全国・県学力学習状況調査・定期考査等の結果分析と指導内容への反映
- ⑤ 学力向上プランの見直し・策定
- ⑥ 課題のある生徒への補習・学習支援の実施

### (3) 生徒指導・教育相談の充実

- ① 積極的な生徒指導を進める体制
  - ・ 生徒の自治的活動を効果的に広げる「生徒指導委員会」の充実
- ② 生徒の健全育成の視点に立った「学校の決まり」の継続的な見直し
  - ・ 生徒や保護者、地域の意見を活かした見直しの推進
- ③ 暴力行為・いじめの根絶
  - ・ 暴力をしない・させない・許さない
  - ・ 施設や校内備品に対して愛着を持たせる指導の徹底
  - ・ いじめ基本方針の策定と見直し、保護者と共にある実行ある取組の展開
  - ・ いじめの早期発見と100%の解消見届け
- ④ 不登校生徒の減少
  - ・ 生徒一人一人の状況・課題に応じた適切な支援
  - ・ 校区小学校・さわやか相談室・子ども相談室との連携



- ⑤ 集団の「自浄作用」の向上
  - ・ 毎日の積み重ねにより「凡事徹底」し、学習の基盤を強化する
  - ・ 生徒一人一人を大切にす学級・学年経営
  - ・ よさを認めて伸ばす場面を増やす、リーダーを意図的に育成する。
- ⑤ 小学校との連携強化による中1ギャップの解消
  - ・ 生徒指導・教育相談担当を中心とした小学校との連携
- ⑥ 報告・連絡・相談・確認の徹底
  - ・ 全職員で、すぐに、粘り強く、そして、小さな問題行動を見逃さない。
  - ・ 問題把握を詳細に行うとともに、曖昧な指導をせず、心に落ちるまでの指導を完結する。
- ⑦ 保護者と連携した指導の徹底
  - ・ 事実の十分な確認と保護者との情報共有
  - ・ 指導の方向性と学校の方針についての説明責任
  - ・ 丁寧な初期対応の徹底と同一歩調での指導協力依頼
- ⑧ 関係機関との連携
  - ・ 警察や外部機関および行政との連携強化

#### (4) 進路指導・キャリア教育の推進

- ① 生徒理解に基づく進路指導・キャリア教育の推進
  - ・ 個々の興味・関心や将来の進路希望を的確に把握する。
  - ・ 生徒の意欲や努力の過程を重視し、親身ある関わりを深め、個性の伸長を図る。
- ② 教育活動全体を通じた系統的、組織的な指導の推進
  - ・ 各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間を通じて、キャリア発達に係る能力の育成
- ③ 地域の高等学校と連携した指導の充実
- ④ 地域の協力による職業体験活動の実施
  - ・ 望ましい勤労観・職業観の育成
  - ・ 活動の振り返りと事後指導の充実

#### (5) 体力の向上と体育活動の推進

- ① 運動量の確保と場の工夫
  - ・ 力いっぱい運動し、思い切り汗をかく体育授業の展開
  - ・ 部活動の充実
- ② 食育の推進と給食指導の充実
  - ・ 朝食摂取率の向上と望ましい食習慣の確立

#### (6) 安心・安全な学校づくり

- ① 学校施設の日常・定期・臨時の安全点検の実施
- ② 破損箇所の迅速な修繕

- ③ 危機管理体制の整備
- ④ 危機管理マニュアルの充実と周知徹底
- ⑤ 健康状況調査の情報共有と個に応じた配慮事項の共通理解
- ⑥ 食物アレルギーへの対応
- ⑦ 救命救急法の理解と AED の使用法について全職員の確かな理解
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底

(7) 特別支援教育の充実

- ① 特別支援学級の尊重と「心のバリアフリー」の推進
  - ・ 特別支援学級との交流教育の強化・充実
- ② 通常学級における支援の必要な生徒への指導の充実
  - ・ 個に応じた指導の根拠となる「個別の指導計画」の作成
  - ・ 保護者への情報提供と協力依頼
  - ・ 周囲の生徒の理解を促す温かな指導の徹底
- ③ 校内就学支援委員会の活性化と個に応じたケース会議の実施
  - ・ 保護者の理解に立つ就学相談の実施
  - ・ 特別支援コーディネーターを中心とした支援体制の充実

(8) 道徳教育の充実

- ① 道徳教育全体計画、年間計画、学級指導計画の作成と不断の見直し
- ② 年間 35 時間以上の道徳授業の完全実施
- ③ 道徳推進教師・道徳主任、各学年道徳教育担当による創意工夫ある指導

(9) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

- ① 学校運営協議会、PTA と連携して保護者・地域の期待にこたえる学校を目指す。
- ② 「毎日が学校公開」と捉え、常に開かれた学校づくりに取り組む。
- ③ 学校の諸行事や学校だより、学年通信、学級通信、ホームページ、保健だより等を通じて、定期的に情報発信に努める。
- ④ 保護者からの情報提供や意見に真摯に耳を傾け、教育活動に活かす。
- ⑤ 地域との双方向の連携を目指す。

(10) 教育公務員としての自覚を持った教職員集団の構築

- ① 学校運営への参画意識の向上と、働き方改革を意識した業務遂行と業務管理
- ② 教職員事故防止に係る具体的かつ効果的な教職員研修の実施
- ③ 倫理確立委員会によるボトムアップの自浄作用のある組織の確立
- ④ 経験年数やライフステージに応じた研修機会の充実
- ⑤ 校務全体の見直し、在校時間記録の一層の縮減、多忙化の解消
- ⑥ 情報管理の徹底と個人情報の保護

# 令和5年度 年間行事計画（家庭用） 2023

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
1	土	月	木	土	火	金	1 日	新人地区大会 北辰①	水	金の国教育の日 合唱コンクール前日準備	金	月	元日	木	3年三者面談⑥カット	金	県公立発表 学校運営協議会	1	
2	日	火	金	日	水	土	2 月		木	合唱コンクール	土	火	年末年始休業日	金		土		2	
3	月	水	土	月	木	日	3 火	新人地区大会	金	文化の日	日	水	年末年始休業日	土		日	北辰中2②/中1	3	
4	火	木	日	火	金	月	4 水	新人地区大会	土	県駅伝大会	月	木	冬季休業日	日		月	県公立追検査	4	
5	水	金	月	水	土	火	5 木	新人地区大会	日	北辰⑥	火	金	冬季休業日	月		火	生徒朝礼	5	
6	木	土	火	木	日	水	6 金	新人地区予備	月	45×5 教育相談期間 3年三者面談⑤⑥カット▲	水	土		火	45×6 学校朝礼	水	追検査発表 各種委員会(最終)	6	
7	金	日	水	金	月	木	7 土		火	45×6 学校朝礼⑤ 3年三者面談⑤⑥カット	木	日		水	県公立出願(郵送) 各種委員会	木	学年末安全点検日	7	
8	土	月	木	土	火	金	8 日		水	45×6 3年三者面談⑤ ⑥カット 五中研究発表	金	月	成人の日	木	県公立出願 なかよし発表会リハ	金		8	
9	日	火	金	日	水	土	9 月	スポーツの日	木	45×6 3年三者面談⑤⑥カット	土	火	始業式	金	なかよし発表会 (県公立出願)	土		9	
10	月	水	土	月	木	日	10 火	学校朝礼	金	45×6 3年三者面談⑤ ⑥カット 1年フィールド ワーク	日	水	給食開始 第3回南部テスト	土		日		10	
11	火	木	日	火	金	月	11 水	県代表者会議	土		月	木	発育測定 避難訓練	日	建国記念の日	月		11	
12	水	金	月	水	土	火	12 木	県新人陸上 中間7日前部活停止	日		火	金		月	振替休日	火		12	
13	木	土	火	木	日	水	13 金	県新人陸上	月		水	土	園工美術展	火	安全点検日	水	卒業式予行	13	
14	金	日	水	金	月	木	14 土		火	県民の日(閉庁日)	木	日	園工美術展	水	志願先変更 学年末7 日前部活停止	木	卒業式準備(午後)	14	
15	土	月	木	土	火	金	15 日		水	性に関する講演会(1 年)各種委員会	金	月		木	志願先変更	金	第58回卒業証書授与式	15	
16	日	火	金	日	水	土	16 月	安全点検日	木	性に関する講演会(2 年)	土	火	生徒朝礼 音楽鑑賞会(2年)	金	3年学年末テスト	土		16	
17	月	水	土	月	木	日	17 火	地区駅伝大会	金		日	水	各種委員会	土	なかよし作品展	日		17	
18	火	木	日	火	金	月	18 水	各種委員会(後期) 地区駅伝予備	土		月	木		日	なかよし作品展	月	45×5 1・2年、特支保護者会	18	
19	水	金	月	水	土	火	19 木	中間テスト	日		火	金	安全点検日	月	学年会	火	50×5 給食終了	19	
20	木	土	火	木	日	水	20 金	1・2年技家中間テスト 第2回南部テスト	月	期末7日前部活停止	水	土	給食終了	火	吹奏楽楽器フェス・リ ハ	水	春分の日	20	
21	金	日	水	金	月	木	21 土		火	生徒朝礼 一小発表	木	日	スキー林間 吹奏楽楽器フェス	水	県公立入試(学検)1・2 年学年末テスト特支面 談	木	40×4 1年球技大会	21	
22	土	月	木	土	火	金	22 日		水		金	月	スキー林間 3デイズ 私立入試集中日	木	県公立入試(実技・面 接)1・2年学年末テスト 特 支面談	金	40×4 2年球技大会 小学校卒業式	22	
23	日	火	金	日	水	土	23 月		木	勤労感謝の日	土	火	スキー林間 3デイズ 私立入試集中日	金	天皇誕生日	土		23	
24	月	水	土	月	木	日	24 火		金	性講演会(3年)学 校保健委員会 安全点 検日	日	水	3デイズ 2年振替休業日	土		日		24	
25	火	木	日	火	金	月	25 水		土		月	木		日		月	40×3+50(大掃除) 一日入学	25	
26	水	金	月	水	土	火	26 木		日		火	金		月	校内研修 特別支援 委員会	火	修了式	26	
27	木	土	火	木	日	水	27 金		月	合唱コンリハーサル	月	水		土		火		27	
28	金	日	水	金	月	木	28 土		火	土曜参観、薬物乱用防止 教室、部活参観、学校運 協	月	木		日		水		28	
29	土	月	木	土	火	金	29 日		水		金	月		木		3年球技大会	金	学年末休業日	29
30	日	火	金	日	水	土	30 月		木		土	火		日			土		30
31	水	月	木	月	木	火	31 日		日		水	日		木	3年三者面談⑥カット 新入生保護者会	日	3年 3月11 3学期 47・年間 196	31	

日数	15	20	22	13	3	20	21	19	16	17	19	17
	ふれあいデー 部活動なし	35	57	70		23	44	63	79		36	53
				校外パトロール			校外委員パトロール	ふれあいフェスティバル 校外パトロール	特支職場体験	書きぞめ展	PTA常任委員会	202

学校番号

48

令和5年度

# 学校要覧

～ 一人一人が輝く 活気と潤いのある学校 ～



校歌

作詞 神保光太郎  
作曲 村田 英夫

一、みどりの風も さわやかに  
陽に映えて立つ 学び舎よ  
真理をもとめ ここに集う  
われら われらの未来は  
輝けり  
朝霞 朝霞二中  
ひかりの母校

二、歴史も古き 城山は  
明るく今日も 呼んでいる  
誓いもかたく ここに学ぶ  
われら われらの未来は  
輝けり  
朝霞 朝霞二中  
愛する母校

三、新しき星 空を征く  
世紀を開く この使命  
希望に燃えて ここに競う  
われら われらの未来は  
輝けり  
朝霞 朝霞二中  
ほまれの母校



## 朝霞市立朝霞第二中学校

〒351-0007 埼玉県朝霞市岡1-9-9

TEL 048 (461) 6540 FAX 048 (467) 4742

ホームページ <http://www.asakadai2chu.city-asaka.ed.jp>



【設置者・管理者】

朝霞市長 富岡 勝則  
 教育長 二見 隆久  
 教育長職務代理者 平木 倫子  
 教育委員会委員 高橋 松久  
 教育委員会委員 森嶋 史枝  
 教育委員会委員 上野 正道

【学校医・薬剤師】

内科 丹波 淳哉  
 眼科 藤宮 幸一  
 耳鼻科 江原 哲夫  
 歯科 長谷 誠 / 藤井 よう子  
 薬剤師 細川 玄機

【生徒数・学級数】（令和5年5月1日現在）

生徒数	学年	1学年	2学年	3学年	特別支援	合計
	男	150	107	124	12	393
	女	129	117	100	5	351
合計		279	224	224	17	744
学級数		7	6	6	3	23

【学校の沿革】

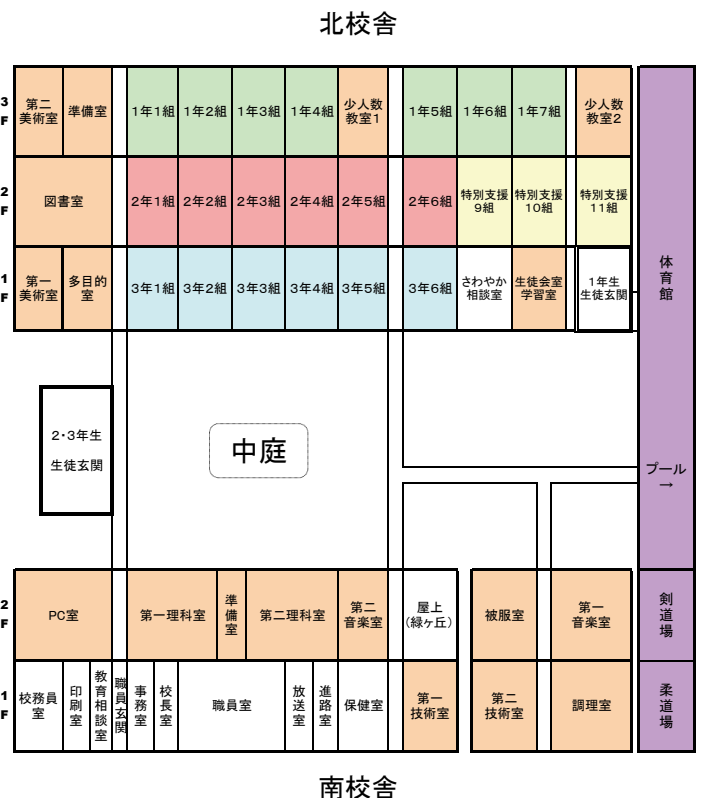
昭和41年 4月1日 生徒増にともない朝霞町立朝霞中学校廃校により朝霞第一中学校、朝霞第二中学校が新設される。  
 初代校長 船岡通治 着任  
 7月20日 校章制定  
 8月20日 現在地に移転  
 昭和42年 3月15日 市制施行により朝霞市立朝霞第二中学校と改称  
 9月9日 開校記念日制定  
 10月16日 管理棟第2号館落成  
 昭和43年 4月15日 センター方式による給食開始  
 8月1日 プール竣工  
 昭和44年 4月1日 第二代校長 橋本勇 着任  
 11月7日 校歌制定  
 昭和45年 12月3日 体育館竣工  
 昭和49年 3月17日 本館8教室増築落成  
 昭和50年 3月15日 普通教室6特別教室4落成  
 昭和52年 3月15日 校歌歌碑寄贈  
 4月1日 生徒増にともない本校より朝霞第四中学校分離  
 8月31日 正門、裏門、東門新設  
 昭和54年 3月14日 校地買収(校庭拡張)  
 4月1日 第三代校長 富山照久 着任  
 4月1日 生徒増にともない本校より朝霞第五中学校分離  
 昭和56年 4月1日 第四代校長 渡辺忠三 着任  
 昭和59年 4月1日 第五代校長 柏慶次郎 着任  
 昭和60年 9月7日 開校20周年記念式典挙行 校訓碑建立  
 昭和61年 4月24日 勤労生産学習推進校文部省指定及び朝霞市教委研究委嘱  
 平成元年 4月1日 第六代校長 岸本貞二 着任  
 平成4年 3月28日 新体育館、武道場(双武館)竣工  
 平成5年 4月1日 第七代校長 小池剛之 着任  
 平成6年 4月1日 青少年健全育成モデル地区指定  
 平成7年 9月5日 開校30周年記念式典挙行  
 平成9年 5月1日 さわやか相談室設置  
 平成10年 4月1日 第八代校長 八代豊 着任  
 平成12年 4月1日 第九代校長 藤田雅紀 着任  
 平成15年 4月1日 第十代校長 石井英穂 着任  
 6月3日 埼玉県教委研究委嘱『なかなかやるな中学生』奉仕・社会体験活動推進事業  
 平成16年 8月31日 普通教室棟・管理棟1号館等耐震補強工事完了  
 10月8日 平成15・16年度朝霞市教委研究開発学校指定「心豊かな人間性をもつ生徒の育成」  
 平成17年 3月15日 新聞委員会発行「双葉」全国中学生新聞コンクール文部科学大臣奨励賞  
 8月 北校舎特別教室棟耐震補強工事完了  
 平成18年 8月31日 北校舎西側特別教室棟耐震補強工事完了  
 平成19年 4月1日 第十一代校長 平山隆 着任  
 7月 校庭スプリンクラー設置  
 平成20年 2月 平成18・19年度埼玉県教委研究委嘱「環境教育」  
 4月1日 特別支援学級(情緒学級)設置  
 8月2日 彩夏祭鳴子踊り「二中ソーラン双葉」参加  
 平成21年 4月1日 特別支援学級(知的学級)設置  
 平成22年 10月 平成21・22年度朝霞市教委研究開発学校指定(中間発表)「生徒一人一人の自己実現を目指す進路指導・キャリア教育の推進」  
 平成24年 4月1日 第十二代校長 九鬼武 着任  
 8月31日 全教室にエアコン設置  
 平成25年 4月 生徒指導研究推進モデル校(県教委指定)  
 平成26年 4月 生徒指導研究推進モデル校(県教委指定)  
 6月10日 校外教育研究委嘱  
 平成27年 1月 体育館・武道場非構造部材安全対策工事  
 4月 生徒指導研究推進モデル校(県教委指定)  
 9月18日 創立50周年記念式典  
 平成26・27年度朝霞市教委研究開発学校指定(本発表)「生徒の学習意欲を高める指導方法の工夫改善」  
 平成28年 4月 生徒指導研究推進モデル校(県教委指定)  
 平成29年 4月1日 第十三代校長 杉山巖 着任  
 平成31年 4月 生徒指導研究推進モデル校(県教委指定)  
 令和2年 4月1日 第十四代校長 二見隆久 着任  
 4月 生徒指導研究推進モデル校(県教委指定)  
 令和3年 3月 令和元・2年度朝霞市教委研究開発学校指定(紙面発表)「主体的・対話的で深い学びの実践」  
 令和3年 4月1日 第十五代校長 土橋徹嘉 着任  
 4月 生徒指導重点校(県教委指定)

【授業時数配当】

必修教科	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保体	105	105	105
	技家	70	70	35
	英語	140	140	140
	道徳	35	35	35
特別活動		35	35	35
総合的な学習の時間		50	70	70
総授業時数		1015	1015	1015

【教室配置図】

令和5年度 朝霞第二中学校 教室配置図



【日課表】

	月	火	水	木	金
8:15 ~ 8:25	職員打合せ				
8:25 ~ 8:30	生徒始業準備				
8:30 ~ 8:35	朝の会				
8:35 ~ 8:45	朝読書				
8:55 ~ 9:45	1	6	12	18	24
9:55 ~ 10:45	2	7	13	19	25
10:55 ~ 11:45	3	8	14	20	26
11:55 ~ 12:45	4	9	15	21	27
12:45 ~ 13:20	給食				
13:20 ~ 13:40	昼休み				
13:45 ~ 14:35	5	10	16	22	28
14:35 ~ 14:55	帰りの会				
14:45 ~ 15:35		11	17	23	29
15:35 ~ 15:55		清掃	清掃	清掃	清掃
15:55 ~ 16:05		帰りの会	帰りの会	帰りの会	帰りの会

※朝礼は、8時30分～8時45分

【年間行事予定】

月	行事等
4	春季休業・始業式・入学式・保護者会 部活動保護者会・定期健康診断・避難訓練
5	離任式・保護者と教師の会総会・体育祭 中間テスト
6	生徒総会・学校総合体育大会地区大会
7	期末テスト・保護者会・終業式・夏季休業 三者面談
8	夏季休業・始業式・避難訓練
9	開校記念日・修学旅行・新人体育大会地区大会
10	新人体育大会地区大会・中間テスト 1年フィールドワーク・学校公開
11	学校公開・合唱コンクール・3年三者面談 期末テスト
12	3年三者面談・保護者会・終業式・冬季休業
1	始業式・避難訓練・私立高等学校等入学試験 1年職場体験学習・2年スキー林間学校
2	公立高等学校等入学試験・新入生保護者説明会 学年末テスト
3	卒業証書授与式・保護者会・修了式 学年末休業

【教職員一覧】

No.	職名	氏名	担任	教科	主な校務分掌・部活動
1	校長	土橋 徹嘉			学校経営全般
2	教頭	滝田 真人			学校運営全般
3	教諭	小日向 勝美		英語	教務主任、テニス部
4	教諭	田村 以久子		国語	初任者研修拠点校指導教員、家庭部
5	教諭	久保田 紘弥	1年1組担任	社会	1学年主任、ソフトボール部
6	教諭	竹内 太一	1年2組担任	理科	生徒会、剣道部
7	教諭	外崎 茉莉子	1年3組担任	社会	教育相談主任、特別支援教育コーディネーター、吹奏楽部
8	教諭	佐野 彩太	1年4組担任	英語	放送、情報機器、バレーボール部
9	教諭	福士 義泰	1年5組担任	保健体育	生徒指導主任、サッカー部
10	教諭	川村 亮太	1年6組担任	国語	研修主任、国語科主任、野球部
11	教諭	井上 恵子	1年7組担任	数学	生徒指導、陸上競技部
12	教諭	牧野 智子	1年副担任	家庭科	家庭科主任、家庭部
13	教諭	駒井 好美	1年副担任	数学	給食指導、男子バスケットボール部
14	教諭	安達 朱子	1年副担任	英語	国際理解教育、PC部
15	教諭	安部 優子	1年副担任	国語	勤労生産学習、美術部
16	教諭	椎名 渉	1年副担任	数学	鳴子推進、ソフトボール部
17	教諭	星野 良介	2年1組担任	理科	特別活動主任、生徒指導、陸上競技部
18	教諭	山下 亜季子	2年2組担任	理科	保健衛生、教育相談、女子卓球部
19	教諭	向山 大夢	2年3組担任	数学	数学科主任、勤労生産学習、男子バスケットボール部
20	教諭	見山 綾耶子	2年4組担任	音楽	音楽科主任、合唱コンクール、吹奏楽部
21	教諭	鎌田 創	2年5組担任	数学	生徒会、福祉教育、サッカー部
22	教諭	後藤 彩菜	2年6組担任	英語	道徳主任、女子卓球部
23	教諭	七条 剣	2年副担任	社会	2学年主任、剣道部
24	教諭	磯部 祥子	2年副担任	国語	人権教育主任、書写主任、PC部
25	教諭	篠浦 憲一	2年副担任	美術	給食指導、陸上競技部
26	教諭	上竹 翔紀	2年副担任	保健体育	鳴子推進、安全教育、男子バスケットボール部
27	教諭	筒井 健太朗	3年1組担任	数学	生徒指導、テニス部
28	教諭	中上 美紗子	3年2組担任	保健体育	体育科主任、道徳教育推進教師、柔道部
29	教諭	佐藤 新	3年3組担任	社会	社会科主任、柔道部
30	教諭	山田 大登	3年4組担任	英語	英語科主任、鳴子推進、女子バスケットボール部
31	教諭	神崎 創造	3年5組担任	保健体育	3学年主任、野球部
32	教諭	五十嵐 有輔	3年6組担任	理科	理科主任、部活動主任、剣道部
33	教諭	矢澤 忍	3年副担任	技術	情報教育主任、進路指導主事、男子卓球部
34	教諭	中井 理恵	3年副担任	美術	美術科主任、教育相談、美術部
35	教諭	軽部 光男	3年副担任	数学	給食主任、学年会計、バレーボール部
36	教諭	城戸 美佳	3年副担任	国語	保健衛生、男子卓球部
37	教諭	小川 音	9組担任	特支・体育	生徒指導、フライングディスク部、女子バスケットボール部
38	教諭	竹松 明香	10組担任	特支・美術	保健衛生、フライングディスク部、美術部
39	教諭	齋藤 晴美	11組担任	特支・音楽	特別活動、フライングディスク部、吹奏楽部
40	教諭	庄司 恵	9.10.11組副担	特支・英語	特別支援学級主任、フライングディスク部
41	養護教諭	尾崎 由実			保健全般
42	事務主幹	吉田 泰			事務全般
43	事務主事	武田 真奈			事務全般
44	非常勤講師	松尾 ゆかり		英語	
45	非常勤講師	高橋 健二		数学	
46	A E T	グスティン・ブラウアー		英語	
47	事務補助員	福井 秀子			事務補佐
48	給食配膳員	齋通 真由美			給食配膳全般
49	図書館サポートスタッフ	橋本 直子			図書館事務全般
50	スクールサポーター	石井 裕久		数学	数学T.T
51	スクールカウンセラー	小西 貴美子			カウンセリング
52	さわやか相談員	高瀬 清美			教育相談
53	サポート相談員	楠本 由香子			教育相談
54	サポート相談員	松山 久美子			教育相談
55	特学補助員	竹村 和美			特別支援学級補助
56	特学補助員	秋山 華子			特別支援学級補助
57	特学補助員	石橋 満子			特別支援学級補助
58	学校業務アシスタント	佐久間 安希			校務補佐
59	校務員	山田 行雄			校務全般
60	校務員	菅原 茂子			校務全般
61	教諭	高澤 由佳			育休(国語)
62	教諭	小川 亜弓			育休(数学)



# 令和5年度朝霞第二中学校グランドデザイン

## 学校教育目標

校訓 自治 友愛 真実

自ら学ぶ生徒  
心豊かな生徒  
心身を鍛える生徒  
勤労を尊ぶ生徒

## 目指す学校像

一人一人が輝く  
活気と潤いのある学校

埼玉県教育振興基本計画  
豊かな学びで未来を拓く埼玉教育  
朝霞市教育振興基本計画  
心豊かに 生きる力をはぐくむ  
朝霞の教育

そらよう  
《双葉》  
構図は双葉、「伸  
びゆく二中」を表  
す。生徒は可能性  
を秘めた若い芽で  
あり、この芽の成  
長に願いを込めて  
いる。

## 目指す生徒像

より良い集団づくりのために主体的に活動する生徒（自治）  
思いやりを持ち、相手の立場に立って行動する生徒（友愛）  
自ら考え、知識を活用し、進むべき道を探求する生徒（真実）

## 目指す教師像

教育に対する情熱と使命感をもつ教師  
（確かな教育信条と明確な目標を持つ教師）  
「子供の心」に寄り添い、「子供の心」の中に生きる教師  
（生徒理解に立ち、夢と希望を語る教師）  
「専門職」としての誇りを持ち、生涯学び続ける教師  
（授業で勝負できる教師 豊かな人間性を持つ教師）

## 自ら学ぶ生徒（知）

### 学習指導の充実と確かな学力の育成

- ・主体的・対話的で深い学びのある学習活動・学習支援の実施
- ・学習のめあての明確化と振り返り場面の設定
- ・ICTの活用、言語活動の充実、考え合う場面の設定
- ・一目で学習活動の内容がわかる板書の工夫
- ・家庭学習の手引き、学習シラバスの活用
- ・個に応じた指導の充実（数学の少人数指導・TT等の取組）
- ・基礎・基本の確実な定着を図るための補習
- ・生徒理解に基づく進路指導・キャリア教育の推進



## 心豊かな生徒（徳）

### 生徒の活動の充実

- ・生徒会活動や部活動及び学校・学年行事の充実
- ・彩夏祭「二中鳴子双葉」の取組

### 積極的な生徒指導

- ・道徳の時間の充実、いじめ根絶の取組、校則の見直し
- ・凡事徹底、リーダー育成、朝読書の取組

### 特別支援教育の充実

- ・「心のバリアフリー」の推進・交流教育の充実
- ・校内就学支援委員会の活性化



## 本年度の重点目標

- (1) 個別最適な学び・協動的な学びを踏まえた特色ある教育活動の展開
- (2) 学習指導の充実と確かな学力の育成
- (3) 生徒指導・教育相談の充実
- (4) 進路指導・キャリア教育の推進
- (5) 体力の向上と体育活動の推進
- (6) 安心・安全な学校づくり
- (7) 特別支援教育の充実
- (8) 道徳教育の充実
- (9) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上
- (10) 教育公務員としての自覚を持った教職員集団の構築



### 運動量の確保と場の工夫

- ・新体力テストの実施
- ・昼休みの校庭、体育館開放
- ・力いっぱい運動し、思い切り汗をかく体育授業

### 部活動の充実

- ・効率よい活動の実施による部活動の適正化と充実

### 食育の推進と健康教育の充実

- ・望ましい食習慣の確立、食育授業、保健だより、歯科指導

### 勤労生産学習の取組

- ・「花を育て心を育てる」栽培活動の取組
- ・学級花壇、育苗ポットへの種まき、腐葉土づくり

### ボランティア活動の推進

- ・黒目川清掃

### 望ましい勤労観・職業観の育成

- ・社会体験チャレンジ事業3days 職業体験

## 心身を鍛える生徒（体）

## 勤労を尊ぶ生徒（本校の特色）

### コミュニティ・スクールの充実

- ・学校運営協議会、保護者と教師の会、保護者、地域、校区内小学校、関係諸機関等との連携
- ・小中連携推進協議会、校区ふれあい祭りの取組
- ・各種便りやHPを活用した情報発信

## 開かれた学校づくり

